

## 大阪市に寄せられた要望等と対応方針【対応方針の検討が必要なもの】（令和7年10月分）

本市に寄せられた要望等について、対応方針を検討し、対応したものをお掲載しています。

### ◆ その他

要望者区分	市民		
要望日	令和7年10月4日（土曜日）2件	回答日	令和7年10月31日（金曜日）
標題	要望等記録で扱って下さい		
要望等の概要	平成28年7月の淀川区役所職員の対応等に関する申し出について、平成28年8月25日付け淀川区役所政策企画課長名の文書において、対応済みである旨が記載されているが同意していないので対応済みではない。		
対応方針の概要	要望等に対する回答書を作成し送付をしましたが、令和7年12月3日、受取拒否する旨を記載したメモが貼付されて返戻されました。		
担当部署	淀川区役所 政策企画課	電話	06-6308-9683